

高岡地区広域圏事務組合議会

会 議 録

令和5年2月定例会

高岡地区広域圏事務組合議会

令和5年2月高岡地区広域圏事務組合議会定例会会議録

○開会及び閉会の年月日

自 令和5年2月24日
至 令和5年2月24日

○開議及び閉会の日時

自 令和5年2月24日 午後3時00分
至 令和5年2月24日 午後3時18分

○正副議長

議長 狩野安郎
副議長 松原博之

○議員定数

14名

○出席議員

14名

1番	高岡宏和	2番	北宣市
3番	山室秀隆	4番	山口泰祐
5番	本田利麻	6番	屋敷夕貴
7番	白井中	8番	藪中一夫
9番	上田武	10番	上坊寺勇人
11番	福島正力	12番	曾田康司
13番	松原博之	14番	狩野安郎

○説明のため出席した者

理事長 角田悠紀
副理事長 林正之
理事 桜井森夫
事務局長 藤田辰昭
総務課長 長井剛志
高岡広域エコ・クリーンセンター所長 浦山達成

○職務のため出席した者

高岡市未来政策部企画課長	新田裕子
氷見市企画政策部地方創生推進課長	尾山一文
小矢部市企画政策部企画政策課長	池田孝夫
総務課副課長	北世晃一
高岡広域エコ・クリーンセンター主査	平野哲史

○議事日程

- 第1 議席の指定及び議席の一部変更
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長選挙
- 第5 議案第1号から議案第6号
(提案理由の説明、一般質問、質疑、討論、採決)
 - 議案第1号 令和5年度高岡地区広域圏事務組合一般会計予算
 - 議案第2号 令和5年度高岡地区広域圏事務組合分担金について
 - 議案第3号 令和5年度高岡地区広域圏事務組合地域振興事業会計予算
 - 議案第4号 令和4年度高岡地区広域圏事務組合一般会計補正予算(第2号)
 - 議案第5号 高岡地区広域圏事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例
 - 議案第6号 高岡地区広域圏事務組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例
- 第6 委員会提出議案第1号
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
 - 委員提出議案第1号 高岡地区広域圏事務組合議会の個人情報の保護に関する条例
- 第7 閉会中の継続審査の件

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定及び議席の一部変更
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長選挙
- 日程第5 議案第1号から議案第6号(提案理由の説明、一般質問、質疑、討論、採決)
- 日程第6 委員会提出議案第1号(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 日程第7 閉会中の継続審査の件

開会 午後3時00分

開 会

- 議長(狩野 安郎君) ただいまから、令和5年2月高岡地区広域圏事務組合議会定例会を開会いたします。

開 議

○議長(狩野 安郎君) これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしました議事日程のとおりでございます。

議席の指定及び議席の一部変更

○議長(狩野 安郎君) まず、日程第1「議席の指定及び議席の一部変更」を行います。

今回新たに当選されました氷見市選出の北 宣市君、屋敷 夕貴君、上坊寺 勇人君、松原 博之君、高岡市選出の高岡 宏和君、山口 泰祐君、本田 利麻君、藪中 一夫君、曾田 康司君の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において、お手元に配付してあります議席表のとおり指定をいたします。

○議長(狩野 安郎君) また、これに関連し、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

議席8番 上田 武君の議席を9番に変更したいと思います。

○議長(狩野 安郎君) お諮りいたします。

ただいま申し上げました、議席の一部変更については、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(狩野 安郎君) ご異議なしと認めます。

よって、議席の一部を変更することに決定いたしました。

組 合 議 会 議 員 議 席 表

議席番号	氏 名	市	備 考
1 番	高 岡 宏 和	高岡市	新
2 番	北 宣 市	氷見市	新
3 番	山 室 秀 隆	小矢部市	
4 番	山 口 泰 祐	高岡市	新
5 番	本 田 利 麻	高岡市	新
6 番	屋 敷 夕 貴	氷見市	新

7番	白井中	小矢部市	
8番	藪中一夫	高岡市	新
9番	上田武	高岡市	変更
10番	上坊寺勇人	氷見市	新
11番	福島正力	小矢部市	
12番	曾田康司	高岡市	新
13番	松原博之	氷見市	新
14番	狩野安郎	高岡市	

会議録署名議員の指名

- 議長(狩野 安郎君) 次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において
1番 高岡 宏和君と、7番 白井 中君の両君を指名いたします。

会期の決定

- 議長(狩野 安郎君) 次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。
今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

- 議長(狩野 安郎君) これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(狩野 安郎君) ご異議なしと認めます。
よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

副 議 長 選 挙

○議長(狩野 安郎君) 次に、日程第4「副議長選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(狩野 安郎君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

○議長(狩野 安郎君) お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(狩野 安郎君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

○議長(狩野 安郎君) 副議長に13番 松原 博之君を指名いたします。

○議長(狩野 安郎君) お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました、松原 博之君を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(狩野 安郎君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、13番 松原 博之君が副議長に当選されました。

○議長(狩野 安郎君) ただいま、副議長に当選されました、松原 博之君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

副議長あいさつ

○議長(狩野 安郎君) 副議長に当選されました松原 博之君のご挨拶がございます。

(松原 博之君 登壇 就任挨拶)

○副議長(松原 博之君) 一言ご挨拶をさせていただきます。

ただいまは、高岡地区広域圏事務組合議会の副議長にご指名いただきました。身に余る光栄であり、心より感謝を申し上げる次第でございます。

この上は、しっかり議長を支え、議会が公正かつ円滑に運営されるよう、邁進する所存でございます。

なお、副議長の職務遂行にあたりまして、皆様方には、従来にも増して、ご支援、そして、ご協力を賜りますことを心よりお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(狩野 安郎君) 松原 博之君の副議長就任の挨拶が終わりました。

議案の上程

○議長(狩野 安郎君) 次に、日程第5「議案第1号から議案第6号」までを一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長(狩野 安郎君) 理事長 角田 悠紀君から提案理由の説明を求めます。

[理事長(角田 悠紀君) 登壇 提案理由説明]

○理事長(角田 悠紀君) 【1 広域圏行政の運営にあたって】

令和5年2月の高岡地区広域圏事務組合議会定例会の開催にあたり、提案理由の説明に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年11月に行われました氷見市議会での組合議会議員選挙におきまして、北 宣市議員、屋敷 夕貴 議員、上坊寺 勇人 議員、松原 博之 議員が、また、昨年12月に行われました高岡市議会での組合議会議員補欠選挙において、高岡 宏和 議員、山口 泰祐 議員、本田 利麻 議員、藪中 一夫 議員、曾田 康司 議員が、それぞれ、組合議会議員に当選されました。

議員各位におかれましては、高岡地区広域圏の発展並びに当組合の運営にお力添え

を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、組合事業の状況を申し述べますとともに、組合の事業運営に対する所信の一端を申し上げます。

高岡広域エコ・クリーンセンターについては、令和2年度から長期包括運営委託により運営しており、3年が経過しようとしております。これまで、民間事業者の創意工夫を活かし、計画的に点検・整備を行い、経費の抑制と平準化に努めてきました。今後も、安定した施設運営により、圏域住民の生活環境の保全に取り組んでまいります。

なお、現在、原油価格の上昇により、国内では様々な影響が出ております。

当組合におきましても、ごみ焼却において、燃料費や共通指定ごみ袋の製作費が増嵩するなど、影響が出てきております。今後、動向をしっかりと注視し、施設運営に支障を来たすことが無いよう、経費の抑制に努めてまいります。

公害試料の分析については、令和3年度から、構成市で採取した、水質、大気、悪臭についての分析業務を外部委託しております。組合では、構成市と委託事業者との連絡調整を丁寧に行い、これまで順調に業務を進めてきております。また、令和4年度において、特に環境に影響があるといった分析結果は認められておりません。引き続き、圏域の公害対策の一端を担ってまいる所存です。

また、地域振興のためのソフト事業を実施しておりますが、この度、令和5年度から7年度までを計画期間とする新たな「広域活動計画」を策定いたしました。この計画に基づき、構成市と連携を図りながら、より一層、圏域の振興に努めてまいります。

【2 提出議案について】

それでは、ただいま上程されました予算議案4件、条例議案2件について、概要を説明申し上げます。

まず、議案第1号 令和5年度一般会計予算について申し上げます。歳入歳出予算額は、14億5,012万4千円、令和4年度と比較して、3,752万4千円の減となっております。

歳出予算について、議会費及び総務費は、いずれも組合の運営に係る基本的な経費を計上しております。

衛生費のうち公害対策費には、公害試料分析業務委託料を計上しております。また、清掃費には、高岡広域エコ・クリーンセンターの長期包括運営委託料のほか、家庭系燃やせるごみ共通指定袋の製作・販売の経費などを計上しております。

公債費については、高岡広域エコ・クリーンセンターの建設にあたり借り入れた組合債の元利償還金となっております。

歳入予算について、組合の自主財源である、家庭系燃やせるごみ指定袋によるごみ処理手数料や、余剰電力の売り払い収入を計上したほか、構成市からの分担金については、8億3,976万4千円を計上しております。

また、財政調整基金から、8,600万円を繰り入れます。

組合債は、借り換えに伴うもので、4,310万円を計上しております。

議案第2号では、令和5年度一般会計予算に係る分担金について、その総額と構成市それぞれの分担額を定めるものです。

各構成市の分担金につきましては、高岡市は、5億8,110万9千円、氷見市は、1億5,305万8千円、小矢部市は、1億559万7千円、とするものです。

続いて、議案第3号 令和5年度地域振興事業会計予算について、申し上げます。歳入歳出予算額を、739万5千円、令和4年度と比較して、272万1千円の増とするものです。新たに策定した「広域活動計画」に基づき、広域婚活支援事業やごみ減量化・環境学習推進事業など、5つの事業を掲げ、構成市とも連携しながら、圏域住民の生活向上につなげるべく、取り組んでまいります。

歳入に関しましては、ふるさと市町村圏基金の運用による財産収入及び少子化対策に関する補助金を見込んでおります。

次に、議案第4号 令和4年度一般会計補正予算第二号について、申し上げます。歳出において、事業の執行の見通しに応じた補正を行うほか、歳入において、売電単価の増に伴う余剰電力売払収入の増額や財政調整基金繰入金の減額を行うもので、歳入歳出予算額を、1,482万4千円、減額いたします。

また、新年度当初からの円滑な事業実施のため、ごみ袋の製作及び配送業務等の3つの事業について、あわせて、1億3,466万2千円の債務負担行為を設定いたします。

最後に、条例議案2件について、申し上げます。

高岡地区広域圏事務組合個人情報保護に関する法律施行条例については、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報保護制度が、全国的な共通ルールで運用されることとなるため、現行の個人情報保護条例を廃止し、同法の施行に必要な事項等を規定する条例を、新たに制定するものです。

また、高岡地区広域圏事務組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例につきましては、高岡地区広域圏事務組合の職員の定年等については、その例によることとしている高岡市職員の定年等に関する条例の一部改正に伴い、必要な読み替え規定等を整備するものであります。

以上、提出いたしました各議案について、ご説明申し上げます。

議員各位におかれましては、慎重ご審議の上、ご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(狩野 安郎君) 理事長 角田 悠紀君の提案理由の説明が終わりました。

一般質問及び質疑

○議長(狩野 安郎君) 次に、一般質問並びに議案第1号から議案第6号を一括しての質疑に入ります。

○議長(狩野 安郎君) 通告がありませんので、これで一般質問並びに質疑を終結いたします。

討 論

○議長（狩野 安郎君） 次に、討論に入ります。

○議長（狩野 安郎君） 通告がありませんので、これで討論を終結いたします。

採決(議案第1号から議案第6号)

○議長（狩野 安郎君） これより、

議案第1号 令和5年度高岡地区広域圏事務組合一般会計予算、

議案第2号 令和5年度高岡地区広域圏事務組合分担金について、

議案第3号 令和5年度高岡地区広域圏事務組合地域振興事業会計予算、

議案第4号 令和4年度高岡地区広域圏事務組合一般会計補正予算(第2号)、

議案第5号 高岡地区広域圏事務組合個人情報保護に関する法律施行条例、

議案第6号 高岡地区広域圏事務組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例

以上、6件を一括して採決いたします。

○議長（狩野 安郎君） お諮りいたします。

議案6件について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（狩野 安郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第6号は、いずれも原案のとおり可決されました。

委員提出議案の上程

○議長（狩野 安郎君） 次に、日程第6「委員会提出議案第1号」を議題といたします。

提案理由の説明

○議長（狩野 安郎君） 委員会提出議案第1号 高岡地区広域圏事務組合議会の個人情報保護に関する条例について、議会運営委員長 曾田 康司君から提案理由の説明を求めます。

[議会運営委員長（曾田 康司君）登壇 提案理由説明]

○議会運営委員長（曾田 康司君） 【委員会提出議案第1号の提案理由】

委員会提出議案第1号 高岡地区広域圏事務組合議会の個人情報の保護に関する条例につきまして、議会運営委員会を代表し、提案理由の説明を申し上げます。

個人情報保護制度については、これまで各地方公共団体の条例によっておりましたが、このたび個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月から法律による共通の制度が適用されることになりました。

その際、議決機関である地方議会は、法律の適用の対象とされなかったため、引き続き、議会における個人情報保護制度の適正な運用を図るため、改正後の個人情報の保護に関する法律に準拠して、議会としての個人情報の保護に関する条例を新たに制定するものであります。

条例の施行期日は、令和5年4月1日です。

議員各位におかれましては、ご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（狩野 安郎君） 曾田 康司君の提案理由の説明が終わりました。

質 疑

○議長（狩野 安郎君） これより、質疑に入ります。

○議長（狩野 安郎君） 通告がありませんので、これで質疑を終結いたします。

討 論

○議長（狩野 安郎君） これより、討論に入ります。

○議長（狩野 安郎君） 通告がありませんので、これで討論を終結いたします。

採決(委員会提出議案第1号)

○議長（狩野 安郎君） これより、採決を行います。

委員会提出議案第1号 高岡地区広域圏事務組合議会の個人情報の保護に関する条例について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（狩野 安郎君） ご異議なしと認めます。

よって、委員会提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査の件

○議長（狩野 安郎君） 次に、日程第7「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

議会運営委員長から、所管事項の調査について、お手元に配付いたしました継続調査事件のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

○議長（狩野 安郎君） お諮りいたします。

本件は、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（狩野 安郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事項の調査については、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

閉会中の継続調査事件の申し出について

高岡地区広域圏事務組合議会
議会運営委員会

- 1 定例会の日程その他の議会の運営に関する事項について
- 2 会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
- 3 議長の諮問に関する事項について

閉 会

○議長（狩野 安郎君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、今期定例会を閉会いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（狩野 安郎君） ご異議なしと認めます。

○議長（狩野 安郎君） よって、令和5年2月高岡地区広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時18分